

土地区画整理法（昭和 29 年法律第 119 号）第 10 条第 1 項の規定により、土橋第三地区土地区画整理事業の事業計画の変更を下記のとおり認可したので、同条第 3 項の規定により公告する。

令和 6 年 3 月 29 日

上越市長 中 川 幹 太

記

- 1 施行者の名称
株式会社ピースワンエステート
- 2 事業施行期間
令和 5 年 5 月 22 日から令和 6 年 9 月 30 日
- 3 施行地区
上越市土橋の一部
上越市大字土橋字池田、字角地の各一部
- 4 事業の名称
土橋第三地区土地区画整理事業
- 5 事務所の所在地
上越市富岡 1930 番地 3
- 6 施行認可の年月日
令和 5 年 5 月 12 日
- 7 事業年度
毎年 4 月 1 日から翌年 3 月 31 日
- 8 変更認可の年月日
令和 6 年 3 月 27 日